

平成28年第1回常陸太田市議会定例会会議録

平成28年3月18日（金）

議 事 日 程（第5号）

平成28年3月18日午前10時開議

日程第 1 委員長報告 議案第1号ないし議案第39号
請願第1号

日程第 2 議案第40号 常陸太田市農業委員会委員の過半数を認定農業者又は認定農業者
に準ずる者とするについて

議案第41号 常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について

議案第42号 和解について

議案第43号 平成27年度常陸太田市一般会計補正予算（第5号）について

日程第 3 議案第44号 常陸太田市教育委員会委員の任命について

日程第 4 議案第45号 常陸太田市農業委員会委員の任命について

議案第46号 常陸太田市農業委員会委員の任命について

議案第47号 常陸太田市農業委員会委員の任命について

議案第48号 常陸太田市農業委員会委員の任命について

議案第49号 常陸太田市農業委員会委員の任命について

議案第50号 常陸太田市農業委員会委員の任命について

議案第51号 常陸太田市農業委員会委員の任命について

議案第52号 常陸太田市農業委員会委員の任命について

議案第53号 常陸太田市農業委員会委員の任命について

議案第54号 常陸太田市農業委員会委員の任命について

議案第55号 常陸太田市農業委員会委員の任命について

議案第56号 常陸太田市農業委員会委員の任命について

議案第57号 常陸太田市農業委員会委員の任命について

議案第58号 常陸太田市農業委員会委員の任命について

議案第59号 常陸太田市農業委員会委員の任命について

議案第60号 常陸太田市農業委員会委員の任命について

議案第61号 常陸太田市農業委員会委員の任命について

議案第62号 常陸太田市農業委員会委員の任命について

議案第63号 常陸太田市農業委員会委員の任命について

日程第 5 議員提案第1号 議員定数検討特別委員会の設置について

日程第 6 所管事務調査及び閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 委員長報告（討論・採決）
日程第 2 議案第 40 号ないし議案第 43 号（提案理由説明・質疑・採決）
日程第 3 議案第 44 号（提案理由説明・採決）
日程第 4 議案第 45 号ないし議案第 63 号（提案理由説明・採決）
日程第 5 議員提案第 1 号（提案理由説明・採決）
日程第 6 所管事務調査及び閉会中の継続調査について
-

出席議員

11 番	深 谷 秀 峰 議 長	10 番	菊 池 伸 也 副議長
1 番	諏 訪 一 則 議 員	3 番	藤 田 謙 二 議 員
5 番	木 村 郁 郎 議 員	6 番	深 谷 渉 議 員
8 番	平 山 晶 邦 議 員	9 番	益 子 慎 哉 議 員
12 番	高 星 勝 幸 議 員	13 番	成 井 小太郎 議 員
14 番	茅 根 猛 議 員	15 番	福 地 正 文 議 員
16 番	川 又 照 雄 議 員	17 番	後 藤 守 議 員
18 番	黒 沢 義 久 議 員	19 番	高 木 将 議 員
20 番	宇 野 隆 子 議 員		

説明のため出席した者

大久保 太 一 市 長	宮 田 達 夫 副 市 長
中 原 一 博 教 育 長	植 木 宏 総 務 部 長
加 瀬 智 明 政策企画部長	檜 村 浩 治 市民生活部長
西 野 千 里 保健福祉部長	滑 川 裕 農 政 部 長
山 崎 修 一 商工観光部長	生田目 好 美 建 設 部 長
斎 藤 広 美 会 計 管 理 者	井 坂 光 利 上下水道部長
江 幡 正 紀 消 防 長	菊 池 武 教 育 次 長
関 正 美 農業委員会事務局長	鈴 木 淳 秘 書 課 長
笹 川 雅 之 総 務 課 長	大和田 隆 監 査 委 員

事務局職員出席者

宇 野 智 明 事 務 局 長	榎 一 行 事 務 局 次 長
鴨志田 智 宏 議 事 係 長	

午前 10 時開議

○深谷秀峰議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は17名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○深谷秀峰議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 委員長報告

○深谷秀峰議長 日程第1、委員長報告を行います。

議案第1号から議案第39号まで、並びに請願第1号、以上40件を一括議題として、各常任委員会及び予算特別委員会の審査の経過並びに結果について、各常任委員長及び予算特別委員長の報告を求めます。

総務委員会、高星勝幸委員長の報告を求めます。高星委員長。

〔総務委員長 高星勝幸議員 登壇〕

○総務委員長（高星勝幸議員） おはようございます。総務委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。平成28年第1回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第110条の規定によりご報告をいたします。

事件番号、件名、審査結果の順にご報告をいたします。

議案第1号常陸太田市行政不服審査会条例の制定について、原案可決すべきものと決定。

議案第3号常陸太田市茨城県北地域の教育旅行推進事業基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について、原案可決すべきものと決定。

議案第4号常陸太田市行政不服審査法に基づく書面等の交付に係る手数料の額を定める条例の制定について、原案可決すべきものと決定。

議案第8号常陸太田市職員の再任用に関する条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第9号常陸太田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第10号常陸太田市証人等に対する実費弁償に関する条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第11号常陸太田市職員の給与に関する条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第12号常陸太田市東日本大震災被害対策支援金等支給条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第17号常陸太田市火災予防条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第19号行政不服審査法及び行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備について、原案可決すべきものと決定。

議案第 20 号常陸太田市用品調達基金条例の廃止について、原案可決すべきものと決定。

議案第 22 号平成 27 年度常陸太田市一般会計補正予算（第 4 号）について、原案可決すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○深谷秀峰議長 次、文教民生委員会、深谷渉委員長の報告を求めます。深谷委員長。

〔文教民生委員長 深谷渉議員 登壇〕

○文教民生委員長（深谷渉議員） 文教民生委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。平成 28 年第 1 回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第 110 条の規定によりご報告いたします。

事件番号、件名、審査の結果の順にご報告いたします。

議案第 2 号常陸太田市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について、原案可決すべきものと決定。

議案第 6 号常陸太田市地域交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について、原案可決すべきものと決定。

議案第 7 号常陸太田市空き家の適正管理に関する条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第 13 号常陸太田市指定地域密着型サービスの事業に関する条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第 14 号常陸太田市営斎場の設置及び管理に関する条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第 18 号常陸太田市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

次のページに参りまして、議案第 23 号平成 27 年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第 24 号平成 27 年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第 25 号平成 27 年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について、原案可決すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○深谷秀峰議長 次、産業建設委員会、木村郁郎委員長の報告を求めます。木村委員長。

〔産業建設委員長 木村郁郎議員 登壇〕

○産業建設委員長（木村郁郎議員） 産業建設委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。平成 28 年第 1 回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第 110 条及び第 143 条の規定によりご報告いたします。

事件番号、件名、審査結果の順にご報告いたします。

議案第５号常陸太田市道の駅ひたちおおたの設置及び管理に関する条例の制定について、原案可決すべきものと決定。

議案第１５号常陸太田市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第１６号常陸太田市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第２１号水郡線谷河原・常陸太田間谷河原踏切歩道設置工事委託契約の変更契約の締結について、原案可決すべきものと決定。

議案第２６号平成２７年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第３号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第２７号平成２７年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）について、原案可決すべきものと決定。

次のページに参りまして、議案第２８号平成２７年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第１号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第２９号平成２７年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）について、原案可決すべきものと決定。

請願第１号ＴＰＰ協定を国会で批准しないことを求める請願、趣旨採択すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○深谷秀峰議長 次、予算特別委員会、高木将委員長の報告を求めます。高木委員長。

〔予算特別委員長 高木将議員 登壇〕

○予算特別委員長（高木将議員） 予算特別委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。平成２８年第１回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第１１０条の規定によりご報告いたします。

事件番号、件名、審査結果の順にご報告いたします。

議案第３０号平成２８年度常陸太田市一般会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第３１号平成２８年度常陸太田市国民健康保険特別会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第３２号平成２８年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第３３号平成２８年度常陸太田市介護保険特別会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第３４号平成２８年度常陸太田市下水道事業特別会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第３５号平成２８年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計予算について、原案可決すべ

きものと決定。

次ページに参ります。議案第36号平成28年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第37号平成28年度常陸太田市簡易水道事業特別会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第38号平成28年度常陸太田市水道事業会計予算について、原案可決すべきものと決定。

議案第39号平成28年度常陸太田市工業用水道事業会計予算について、原案可決すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○深谷秀峰議長 以上で委員長報告は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○深谷秀峰議長 これより討論を行います。議案第1号、議案第4号、議案第19号、議案第30号、議案第31号、議案第32号、議案第33号、議案第39号、請願第1号、以上9件について、討論の通告がありますので、発言を許します。

20番宇野隆子議員。宇野隆子議員。

〔20番 宇野隆子議員 登壇〕

○20番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。私は、議案第30号平成28年度常陸太田市一般会計予算についてをはじめ、議案第1号、議案第4号、議案第19号、議案第31号から議案第33号まで、議案第39号、以上の8議案と請願1号TPP協定を国会で批准しないことを求める請願の産業建設委員会の趣旨採択について反対の立場を表明するとともに討論を行います。

まず、国の2016年度予算は、国民の中に広がる貧困と格差の是正どころか大增税を押し付け、大企業には減税をばらまいています。二人以上世帯のうち、勤労者世帯の実質可処分所得が30年前以下の水準に落ち込み、消費税率8%への引き上げで消費者物価指数が2015年に104.6まで跳ね上がり、物価上昇は過去最高の水準となりました。安倍首相が言う経済の好循環どころか国民にとっては悪循環が続いております。消費税10%となれば、政府資産でさえ国民1人当たり年間2万7,000円、1世帯当たり6万2,000円もの大增税が押し付けられることになります。軽減税率は、現行より税率が下がるわけでもなく、一部据え置きに過ぎません。暮らしと経済に取り返しのつかない打撃を与える消費税10%はきっぱり中止すべきです。

政府は、消費税増税分は社会保障の充実へ回すと言っていますが、予算に盛り込まれているのは、診療報酬の実質減、高齢者医療の窓口負担増、介護保険利用料の倍加など負担増と給付減の全面改悪です。国民には負担増を求めながら法人実効税率を2018年度まで2.37%引

き下げるなど、史上最高の利益を上げている黒字大企業へ1兆6,000億円もの大減税を行い、その穴埋めとして外形標準課税の拡大で中堅企業への増税を行おうとしております。今すべきことは、長時間低賃金労働の是正など安心して働ける環境をつくることです。社会保障充実の財源は消費税増税に頼らず応能負担の原則に基づく税制改正によって作り出すべきです。

また、地方創生と言うのなら農林漁業に大打撃を与えるTPP批准などはやめるべきです。予算にはTPPへの対応として規模拡大や輸出促進に重きが置かれておりますけれども、農家が切実に求める価格安定対策や39%まで下がった食料自給率の向上こそが急がれます。

5年目を迎えた東日本大震災福島原発事故の被災者の暮らしとなりわいの再建は急務です。原発事故被害者の困難は大変深刻で、支援と賠償へ国が責任を果たすことが第一なのに、鹿児島県川内原発再稼働などを強行しております。

戦争法を強行成立させたもとで5兆円を超える軍事費を盛り込み、アメリカの戦争支援体制を強化している点も問題です。戦争法によって自衛隊が戦後初めて外国人を殺し、戦死者を出す現実的な危険が生まれております。改正PKO法において自衛隊は新たな任務が拡大し、任務遂行のための武器使用も認められました。この中で私、戦争法と言っておりますけれども、国の安全保障関連法案です。

地方行財政分野では、私は今議会の一般質問で取り上げましたが、地方交付税のトップランナー方式の導入や行政サービス、公共施設等の集約化や民間委託の推進などを強めるものとなっております。安倍政権の平和と暮らしを壊す政治から市民を守る防波堤の役割が市政には求められております。三位一体改革が行われて10年が過ぎ、その後今日まで地域経済の復興を目的とした施策が矢継ぎ早に打ち出されましたけれども、自治体消滅が焦点となり、地方再生を政権の看板政策とせざるを得ないほど地域経済が深刻になっております。

国は、まち・ひと・しごと創生総合戦略で4点挙げています。1つは地方の雇用創出、2点目に地方への人の流れ、3点目に結婚・出産・子育て支援、4点目にまちづくり、この4点です。地域連携を支援する4点ですけれども、さらに地方創生加速化交付金が1,000億円の補正予算で交付され、新年度で推進交付金に引き継がれております。本市においても地域の課題解決、住民要求実現に生かし切る財源として活用することは重要だと思います。

議案第30号、本市の新年度予算では、新婚家庭家賃助成や民間賃貸住宅建築助成の継続、子育て世帯等への住宅取得促進助成、保育園の保育料と幼稚園の給食費を現行の半額程度に減額する、子どもの医療費助成を高校3年生まで拡大することなどは事業を継続するとともに、新たに小中学校の給食費2分の1減額や出産1カ月後の産婦・乳児健診費助成制度を創設、さらにインフルエンザ予防接種費用の一部を助成、この助成を中学生から高校生までに拡充するなど、これまで以上に子育て世代の経済的負担軽減を図り、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりに取り組むことは高く評価するものです。

一方で高過ぎる国民健康保険税、既に重い負担となっている介護保険料・利用料などが日々の暮らしを圧迫しております。消費税増税は生活の大変さに追い打ちをかけております。国はトップランナー方式の導入で税収能率のアップを求め、市町村の地方交付税に差を付けようとしてお

ります。財政調整基金の一部を市民の暮らし応援のために活用することを強く求めます。

子どもの貧困対策についてですが、子どもの貧困率は16.3%、6人に1人となり、過去最悪の数字となっております。この間子育て世代の収入の減少が続いております。本市の生活保護の1.5倍の基準での就学援助額は評価できますが、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」における教育の支援に基づき、これから市町村でも広がっていくと思われるメガネ購入費、卒業アルバム代への補助対象品目の充実、入学準備金の増額など、その内容の充実が必要です。教育費の父母負担の軽減、給付制奨学金など、経済的支援も検討が必要だと思います。

福島第一原発の教訓を踏まえて、東海第二原発は再稼働を許さず廃炉へ、原発ゼロを地方自治体から力強く発信していくことを求めます。

地元中小企業者の仕事起こしと市内循環型の有効な景気対策として、また、適正な賃金確保策として生活密着型公共事業を広げて、市民誰もが対象となる住宅リフォーム助成制度の復活、公契約条例の制定、小規模登録制度の提案を再度求めてまいります。

これまで合併算定がえを見据えて職員を減らし、人件費の抑制が強化されてきましたが、これは市民サービスの低下につながり職員の健康にも影響いたします。職員の削減はやめてほしいと思います。新年度、保健師が1名増となると予算審議の委員会の中で伺っております。市民の健康づくり強化が図られるということは評価できます。

議会の役割は市政のチェック、監視役とともに、市民の願いを市政に届け、市民生活の向上に寄与することにあります。私は毎年新年度予算に当たって予算要望書を提出してまいりましたが、市民からの要望、また一般質問などで求めてきた国保税の引き下げ、介護保険料・利用料の負担軽減、就学援助制度の拡充、高齢者の市民バスの無料パスの発行及び負担軽減、小中学校の教室へのエアコン設置、小学校図書司書の勤務日数の拡充、そして中学校への図書司書の配置など、引き続き求めます。

新年度予算は、特に地方版総合戦略による子育て支援、若者定住、観光事業の推進、交流人口増など、これまでにない積極的な事業の展開が見込まれます。大きく期待するところもありますが、福祉・子育て・教育の充実や地域経済雇用対策、安全安心なまちづくりと環境保全など、市民の生活を応援を基本とした市政運営を求めます。

議案第31号平成28年度国民健康保険特別会計予算についてです。

国保税が高過ぎて払いたくても払えない、この状況は大変深刻です。国保加入者の所得に占める保険税負担は、ほかの公的医療保険の約2倍、所得の1割を超えております。既に限界を超えています。本市の低所得者への保健基盤安定繰入金が2億1,694万円、前年度より5,700万円の増額がされております。軽減対象世帯は4,396世帯へと国保加入世帯の55%を占めております。国庫負担の抜本的増額を求めながら、支払準備基金の取り崩しや一般会計からの繰入れなどで高過ぎる国保税の引き下げを求めます。また、早期発見、早期予防のために人間ドック等健診の予算が新年度も増額となっており、今後も保険事業の充実を図られることは評価できます。

議案第32号平成28年度後期高齢者医療特別会計予算についてです。

年金から保険料を天引きし、医療で差別する国の制度そのものに私は反対をいたします。

議案第 33 号平成 28 年度介護保険特別会計予算についてです。

昨年国の大きな制度改正もあり、また 3 年ごとの保険料見直しが行われました。特別徴収で 65 歳以上は年金から天引きとなり、普通徴収は現年度分で収納率 91% となっております。この制度ができてから 16 年目に入りますが、保険料は引き上げとなり、介護サービスは改悪されて保険での必要なサービスも十分受けられない、不可能となっております。安心して利用できる介護保険制度はますますほど遠いものとなり、介護詐欺、こうした言葉が出るほどになっております。

予算審査の中で取り上げました高血圧予防のための DVD 作成業務委託料 14 万 8,000 円、この事業は健康づくり推進課の保健師たちが自ら作り出し、高血圧予防のために活用していくと説明がありました。少ない予算で予防のために大きな効果が得られる事業ではないかと思います。こうした事業は大変評価できます。このようなことは、新年度予算の中には、他の担当部署にもきつとあると思いますが、市民の暮らし、命に密着した市ならではの計画だと思います。また、認知症予防対策にも力をいれてほしいと思います。

さて、介護保険の支払準備基金が平成 27 年度末見込み額で 4 億 9,300 円にもなります。約 5 億円のこの基金は一部取り崩しを行って、保険料、また利用料の負担軽減に活用すべきだと思います。

議案第 1 号常陸太田市行政不服審査会条例の制定について及び議案第 4 号、議案第 19 号は関連しておりますので、一括して反対の理由を述べたいと思います。

議案第 1 号は、市行政不服審査会を設置するために条例を制定するものです。国は有識者からなる第三者機関が審査庁の判断をチェックするとしておりますが、審査の公正性を真に担保するのであれば、処分を行った同じ行政庁やその上級行政庁の範囲から完全に切り離され、独立して審査を行う資格と能力、十分な身分保障に裏打ちされた人材による機関が必要です。本条例（案）には、委員は事件ごとに市長が委嘱するということになっており、第三者機関としての中立性、公正性を担保されないことから賛成はできません。

議案第 19 号は、「行政不服審査法の全部改正及び行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の施行に伴い、関係条例の整備を行うために条例を制定するという議案です。

行政不服審査制度とは、行政処分に関し国民がその見直しを求め、行政庁に不服を申し立てる手続で、国と地方公共団体に共通に適用するもので、原則全ての行政分野が対象となります。これが全部改正によって異議申し立てが廃止され、審査請求に一元化されることになりました。国は簡易迅速で手続保障の水準が向上するとしておりますが、審査請求の前に置かれていた異議申し立てが廃止になり再調査となることにより、異議申し立てにあった参考人の陳述や鑑定の要求、処分庁による検証、審査請求人または参加人の審尋という手続が廃止になります。これらは再調査を行う行政側にとっては簡易迅速になっても国民の権利や利益の救済にとって後退と言わざるを得ません。

議案第 4 号手数料の額を定める条例の制定ですが、「行政不服審査法」に関連したものであり

反対をいたします。

次に、請願１号ＴＰＰ協定を国会で批准しないことを求める請願についてです。

産業建設委員会の審議では、昨年９月定例会で……。

〔「宇野議員、産業建設委員会です」と呼ぶ者あり〕

○２０番（宇野隆子議員） 失礼いたしました。訂正いたします。最初も産業水道委員会と言ったかもしれませんが、それもあわせて訂正させていただきます。

産業建設委員会の審議では、昨年９月定例会で同じものがＪＡで提出され、採択しているので、意見書の提出はいいのではないかと、このような意見が出されて趣旨採択となったものです。

昨年９月議会の請願の項目は２つありまして、これはＴＰＰ協定に入ることに對しての項目でしたけれども、１つは農林水産分野の重要５品目などの聖域の確保を最優先し、交渉脱退も含め衆参両議院の農林水産委員会における国会決議を遵守すること、２点目として、交渉により収集した情報については、国民に十分な情報開示を行うこと、このような請願項目でした。今回の請願は、アメリカとの協定が済み、国会決議に違反するＴＰＰ協定の批准は行わないこと、これを求めている請願の内容です。ですから、９月議会とは請願項目が違っていると言えます。

ＴＰＰの大筋合意では、日本が農林水産品２、３２８品目にかけている関税のうち８割の関税を撤廃し、米、牛肉などの重要５品目でも約３割で関税が撤廃され、関係者に大きな不安が広がっております。ＴＰＰは大筋合意されたとはいえ、まだ批准はされておられません。本請願はその批准を国会でしないことを求める請願です。

請願でも述べておりますが、ＴＰＰ協定は少なくともＧＤＰで８５％以上、６カ国以上の批准がなければ成立はいたしません。アメリカと日本のいずれかが批准しなければ成立をいたしません。今行われているアメリカの大統領選挙の候補のうち、ＴＰＰ大筋合意支持は少数であります。アメリカの批准は遅くとも１１月の大統領選挙後と見られております。アメリカの状況とは無関係に今国会中に成立を目指すのは拙速過ぎます。国や地域、さらには国民生活にかかわる重大な協定の可否を判断するには拙速な手続はふさわしくありません。

ちなみに、地方議会運営研究会編集の地方議会運営事典によりますと、含意は妥当であるが、実現性の面で確信が持てないといった場合に不採択とすることもできないとしてとられる請願に對する決定の方法のことをいうと、さらにあくまで便宜的な処理方法であって濫用してはならない、曖昧な方法だとも書かれております。ＴＰＰ協定参加反対の意見書を政府にこれまで提出している市議会において、趣旨採択ではなく採択していくことが請願に應えるものだと思います。ぜひご賛同をよろしくお願いしたいと思います。

以上、反対討論を行いまして私の討論を終わります。

○深谷秀峰議長 次、議案第３０号から議案第３９号まで、以上１０件について討論の通告がありますので発言を許します。１９番高木将議員。高木将議員。

〔１９番 高木将議員 登壇〕

○１９番（高木将議員） 予算特別委員長の高木将であります。発言のお許しをいただきましたので、私は議案第３０号から議案第３９号までの平成２８年度一般会計及び特別会計、企業会計

の各予算計10件について、原案賛成の立場から討論をいたします。

さて国において、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が可決成立をいたしました。これは将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、人口減少対策と地方創生に取り組むことを定めたものでありますが、本市においてもこの要請を受けて、常陸太田市人口ビジョン並びに常陸太田市まち・ひと・しごと創生総合戦略を昨年12月に策定し、事業の実施内容と費用対効果の観点から外部有識者による検証等を行い、各基本目標における重要目標達成指標を作り、総合戦略における目標の達成を目指すこととしております。

また市長は、平成28年度施政方針におきまして、第5次総合計画後期基本計画に基づく6つの重点戦略のうち、特に、ストップ少子化・若者定住戦略と地域産業の振興とにぎわい創出による元気づくり戦略に係る主要施策を重点施策と位置づけ、平成28年度の予算を編成しております。

議会における予算の審査に当たりましては、今回初めて議長を除く全議員による予算特別委員会とし、これまで以上に広く客観的に市民の目線に立ち、公平な立場で審議ができたと考えております。その結果、当市の平成28年度予算編成においては、地方交付税の減額など歳入の減により一段と厳しくなる財政状況に対し、限られた財源を効果的に活用するため各事業の費用対効果を精査検証し、健全な財政運営を念頭に置いた予算の編成に当たられたことがうかがえます。

平成28年度一般会計当初予算は226億5,000万円、前年度当初より10億700万円、4.3%の減となっております。これは道の駅の整備と金砂郷統合中学校整備の2つの大規模事業の事業費が減少したことが主な要因となっておりますが、平成28年度の主要事業といたしまして、少子化・人口減少対策では、これまでの新婚家庭、子育て家庭への取り組みを継続するとともに、定住促進助成事業、結婚推進事業の拡充、子育てに優しい常陸太田をつくる啓発事業、不妊・不育治療助成事業、昨年4月に中学生から高校生世代まで拡充した市独自の医療福祉費支給制度、また、地方創生事業の1つとして、子育てじょうづるメール、助産師派遣、子ども夜間診療、24時間健康相談に加え、産後1カ月の母子健診の無料化や妊婦健診費用助成の回数制限の撤廃などの安心子育て応援事業の拡充、また、市立小中学校給食費の軽減など、切れ目のない子育て支援策が含まれております。

地域産業の振興に向けては、基幹産業である農林畜産業の振興と地域資源を活用した交流人口の拡大による地域産業の振興と活性化を図るために整備を進めております道の駅ひたちおおたについて、本年7月のオープンを目指し整備を進めております。

また、本庁舎北川国道349号バイパス沿いには、商業業務系の市街地化を図る東部東地区開発促進事業、公共施設の効果的・効率的な管理運営を行う公共施設等総合管理計画策定事業、地域公共交通網形成計画に基づく公共交通網の再構築を図る交通対策事業、過疎地域診療所が整備する医療機器等に対する支援、幹線道路や橋梁長寿命化事業、国民体育大会開催に向けた山吹運動公園の整備、民泊等受け入れ体制の整備、体験プログラムの企画立案等の教育旅行推進事業など、その他にもさまざまな主要事業が計画されており、福祉・教育・文化・環境・産業などの分野において、市民生活向上に向けた幅広い対応と格差是正を目指した細部にわたって市民本位の

予算編成と言えるものとなっていると考えております。

特別会計については、7会計で総額150億2,107万9,000円、企業会計は2会計で18億5,774万7,000円、各会計の予算を合計いたしますと、395億2,882万6,000円で、一般会計、各特別会計、企業会計それぞれにおいて安定した事業運営が図られるよう計上されており、本市の第5次総合計画後期基本計画の6つの重点戦略に沿って市民の要望に応えた各種事業が積極的に展開されてようとしております。

結論といたしまして、これらの新年度予算は市民ニーズを的確に反映したものとなっていることから、議員各位におかれましてもご理解を賜り、議案第30号から議案第39号までの平成28年度一般会計及び各特別会計、企業会計予算、計10件につきましては、原案のとおり可決されますようご賛同をお願い申し上げまして賛成討論といたします。よろしくようお願い申し上げます。

○深谷秀峰議長 以上で討論を終結いたします。

○深谷秀峰議長 採決いたします。

議案第1号常陸太田市行政不服審査会条例の制定については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○深谷秀峰議長 起立多数であります。よって、議案第1号については、原案可決することに決しました。

○深谷秀峰議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第2号常陸太田市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について、議案第3号常陸太田市茨城県北地域の教育旅行推進事業基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について、以上2件については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第2号、議案第3号、以上2件については、原案可決することに決しました。

○深谷秀峰議長 採決いたします。

議案第4号常陸太田市行政不服審査法に基づく書面等の交付に係る手数料の額を定める条例の制定については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○深谷秀峰議長 起立多数であります。よって、議案第4号については、原案可決することに決しました。

○深谷秀峰議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第５号常陸太田市道の駅ひたちおおたの設置及び管理に関する条例の制定について、議案第６号常陸太田市地域交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について、議案第７号常陸太田市空き家の適正管理に関する条例の一部改正について、議案第８号常陸太田市職員の再任用に関する条例の一部改正について、議案第９号常陸太田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、議案第１０号常陸太田市証人等に対する実費弁償に関する条例の一部改正について、議案第１１号常陸太田市職員の給与に関する条例等の一部改正について、議案第１２号常陸太田市東日本大震災被害対策支援金等支給条例の一部改正について、議案第１３号常陸太田市指定地域密着型サービスの事業に関する条例の一部改正について、議案第１４号常陸太田市営斎場の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第１５号常陸太田市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第１６号常陸太田市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について、議案第１７号常陸太田市火災予防条例の一部改正について、議案第１８号常陸太田市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、以上１４件については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第５号から議案第１８号まで、以上１４件については、原案可決することに決しました。

○深谷秀峰議長 採決いたします。

議案第１９号行政不服審査法及び行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○深谷秀峰議長 起立多数であります。よって、議案第１９号については、原案可決することに決しました。

○深谷秀峰議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第２０号常陸太田市用品調達基金条例の廃止について、議案第２１号水郡線谷河原・常陸太田間谷河原踏切歩道設置工事委託契約の変更契約の締結について、議案第２２号平成２７年度常陸太田市一般会計補正予算（第４号）について、議案第２３号平成２７年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第３号）について、議案第２４号平成２７年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）について、議案第２５号平成２７年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第３号）について、議案第２６号平成２７年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第３号）について、議案第２７号平成２７年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補

正予算（第１号）について、議案第２８号平成２７年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第１号）について、議案第２９号平成２７年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）について、以上１０件については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長　ご異議なしと認めます。よって、議案第２０号から議案第２９号まで、以上１０件については、原案可決することに決しました。

○深谷秀峰議長　採決いたします。

議案第３０号平成２８年度常陸太田市一般会計予算については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○深谷秀峰議長　起立多数であります。よって、議案第３０号については、原案可決することに決しました。

○深谷秀峰議長　採決いたします。

議案第３１号平成２８年度常陸太田市国民健康保険特別会計予算については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○深谷秀峰議長　起立多数であります。よって、議案第３１号については、原案可決することに決しました。

○深谷秀峰議長　採決いたします。

議案第３２号平成２８年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計予算については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○深谷秀峰議長　起立多数であります。よって、議案第３２号については、原案可決することに決しました。

○深谷秀峰議長　採決いたします。

議案第３３号平成２８年度常陸太田市介護保険特別会計予算については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○深谷秀峰議長　起立多数であります。よって、議案第３３号については、原案可決することに決しました。

○深谷秀峰議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第34号平成28年度常陸太田市下水道事業特別会計予算について、議案第35号平成28年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計予算について、議案第36号平成28年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計予算について、議案第37号平成28年度常陸太田市簡易水道事業特別会計予算について、議案第38号平成28年度常陸太田市水道事業会計予算について、以上5件については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第34号から議案第38号まで、以上5件については、原案可決することに決しました。

○深谷秀峰議長 採決いたします。

議案第39号平成28年度常陸太田市工業用水道事業会計予算については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○深谷秀峰議長 起立多数であります。よって、議案第39号については、原案可決することに決しました。

○深谷秀峰議長 採決いたします。

請願第1号TPP協定を国会で批准しないことを求める請願については、委員長報告のとおり、趣旨採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○深谷秀峰議長 起立多数であります。よって、請願第1号については、趣旨採択することに決しました。

日程第2 議案第40号ないし議案第43号

○深谷秀峰議長 次、日程第2、議案第40号常陸太田市農業委員会委員の過半数を認定農業者又は認定農業者に準ずる者とするについて、議案第41号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、議案第42号和解について、議案第43号平成27年度常陸太田市一般会計補正予算（第5号）について、以上4件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔宮田達夫副市長 登壇〕

○宮田達夫副市長 提案者にかわりましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、平成28年第1回常陸太田市議会定例会追加議案をごらん願います。

1ページをお開き願います。議案第40号は、常陸太田市農業委員会委員の過半数を認定農業者又は認定農業者に準ずる者とするについてでございます。

「農業委員会等に関する法律」施行規則の一部を改正する省令による改正後の「農業委員会等に関する法律」施行規則第2条第1号の規定により、区域内における認定農業者の数が農業委員の定数に8を乗じて得た数値を下回る場合の適用を受け、常陸太田市農業委員会委員の過半数を認定農業者または認定農業者に準ずるものとするため、議会の同意を求めるものでございます。

まず、中段の表でございますけれども、当市における農業委員の定数は19名でございます。8倍いたしますと152となり、当市の認定農業者の数は3月18日現在で146名と規定値より少ないので、施行規則第2条第1号に該当いたします。

次に、恐れ入りますが、お手元に配付をいたしております議案第40号資料をごらん願います。

2は、応募の状況でございます。計24名の応募があり、このうち認定農業者は12名でございました。3は選考結果でございますが、常陸太田市農業委員候補者評価委員会の評価や最も重要なファクターであります農業委員の地域バランスを考慮しました結果、認定農業者が9名と定員19名の過半数を占めることができませんでした。そこで先ほどの条項、認定農業者が規定より少ない自治体では、議会の同意を得て認定農業者に準ずるものを含めて過半数とすることを可とする条項ですけれども、これを準用するため議会の同意をいただき、黒枠の認定農業者に準ずる者2名を合わせまして11名をお願いするものでございます。議案第40号は以上でございます。

続きまして、お手元の議案書2ページをお開き願います。議案第41号は、常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定についてでございます。本件につきましては、今議会の議案第5号でご提案をさせていただき、先ほどご承認をいただきました。

常陸太田市道の駅ひたちおおたの設置及び管理に関する条例第4条第1項の規定に基づき、下記の者を指定管理者とするため、「地方自治法」第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

指定管理者となる団体の名称は、常陸太田産業振興株式会社。指定の期間は平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間としてございます。参考資料といたしまして、常陸太田産業振興株式会社の会社概要を議案第41号資料としてお配りしてございますので、後ほどごらんおき願います。

議案第41号は以上でございます。

続きまして、お手元の議案書3ページをお開き願います。

議案第42号は、和解についてでございます。下記の事項につきまして、「地方自治法」第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

1の和解の相手方は、東京都目黒区上目黒1丁目26番1の707号、中目黒アトラスタワーの西野智恵子氏でございます。2の事件の概要でございますが、市が所有する常陸太田市内堀町字滝坂3585番の住宅用土地の分譲に当たり、隣接する西野氏が所有する土地から樹木の枝が越境していることで分譲に支障を生じましたことから再三にわたり伐採を依頼しましたが、これに応じていただけないため越境枝の伐採を要求する訴えの提訴を行ったものでございます。3の裁判の経過でございますが、昨年3月20日、平成27年第1回市議会定例会において、議案第

37号訴えの提起について議決をいただき、6月8日に訴状を水戸地方裁判所へ提出いたしました。今年2月5日までに5回の口頭弁論を行ってまいりました。その後3月4日の第6回口頭弁論において、裁判長から和解勧告があり、その内容について検討いたしましたところ、市の主張するところが全て了とする内容であったことから和解をすることといたしました。

4ページをお開き願います。4の和解の要旨でございますけれども、(1)西野氏は市に対し、常陸太田市内堀町字滝坂3585番地の土地について市が所有権を有することを認める。(2)西野氏は、平成28年4月30日限り、本件土地上に張り出した西野氏所有の樹木の枝を全て伐採し撤去する。ただしその費用は西野氏の負担とする。(3)西野氏は平成28年4月30日限り、西野氏の所有する塀の上に設置された境界標を、市、西野氏及び隣接者の立ち会いのもとに撤去し、かつ地中に適切な方法で境界標を設置する。ただしその費用は西野氏の負担とする。(4)市はその余の請求を放棄する。(5)市及び西野氏は本件に関し、この和解条項に定めるほか、ほかに何らの債権、債務のないことを相互に確認する。(6)訴訟費用は各自の負担とする。以上が和解の内容でございます。伐採後は速やかに分譲に取り組んでまいります。

議案第42号は以上でございます。

続きまして、別冊横長の議案書、平成28年第1回常陸太田市議会定例会追加議案補正予算書をごらん願います。

1枚おめくり願います。議案第43号は、平成27年度常陸太田市一般会計補正予算(第5号)でございます。

1ページをお開き願います。第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ8,450万円を追加し、総額を243億5,322万2,000円とするものでございます。第2条で繰越明許費の補正を行っております。

主な内容につきましてご説明いたします。

恐れ入りますが7ページをお開き願います。歳入でございます。

14款2項1目総務費国庫補助金の補正につきましては、国が平成27年度の補正予算に盛り込みました地方創生加速化交付金を8,000万円計上いたしました。

15款2項1目総務費県補助金の補正につきましては、県と共同で実施いたします公共交通空白地域解消支援事業の県負担分として250万円を追加するものでございます。

18款繰入金の補正につきましては、今回の補正財源といたしまして、財政調整基金からの繰り入れ200万円を追加するものでございます。

8ページをお開き願います。歳出でございます。

今回の補正は、昨年の先行型に続き国の加速化交付金を活用して実施する本市の地方創生の主力事業であることから、予算書に見える化した事業概要により一括してご説明申し上げます。

恐れ入りますが、本日お手元に配付させていただきましたA3横長の議案第43号資料、地方創生加速化交付金事業概要をごらん願います。

事業は大きく2つに分かれております。1つは赤色の枠で囲んだ市の単独事業、もう一つは青色の枠で囲んだ県やほかの自治体との連携による事業でございます。単独事業で2事業、広域連

携事業で3事業の計5事業となっております。

資料左側の中段をごらん願います。単独事業の1つ目の住民主体のまちづくり推進事業につきましては、東部東地区における土地区画整理事業の推進とあわせて加速化交付金を活用し、住民が中心となっていく中心市街地のまちの将来像の検討構築を支援し、魅力あるまち、持続可能なまちの円滑な具現化を図るための費用2,636万9,000円を計上いたしました。単独事業の2つ目の公共交通を活用した貨客混載による農作物販路拡大事業につきましては、生産農家を支援するため道の駅への集荷システムを構築するとともに、集荷された農作物等を高速バスを利用して都内に搬送し、里・まち連携を行っている中野区の商店街を中心に販路を拡大していくため、常陸太田産業振興株式会社へ補助する費用として2,500万円を計上いたしました。

下段は広域連携事業の1つ目といたしまして、大企業と中小企業のかけ橋を担うひたちなかテクノセンターにおいて実施される3DCADや3Dプリンターを用いた研修システムにひたちなか市、日立市とともに参入し、本市の中小企業のデジタル化支援を図るための費用として3市連携デジタルものづくり拠点化事業に386万4,000円を計上いたしました。

続きまして、資料右側上段をごらん願います。広域連携事業の2つ目は、大子町との連携による竜神～袋田広域連携による観光誘客推進事業に2,426万7,000円を計上いたしております。これは太田での体験観光と大子での宿泊をパックとし、両市町における観光の活性化を図るため、竜神大吊橋、大子駅を結ぶ路線バスを運行し、周遊観光を可能とするとともに、案内板やパンフレットのインバウンド対応を進めながら交流人口のさらなる拡大を図っていくものでございます。

主な事業でございますが、①の公共交通利用促進業務委託料につきましては、事業全体のプロモーションをJR等に委託することにより、首都圏からの誘客を促進し、交流人口の拡大を図るものでございます。②の路線バス実証運行事業費につきましては、観光シーズンに竜神大吊橋から大子駅までの周遊ルートを路線バスを活用しながら実証運行を行うための費用でございます。

少し飛びまして⑤の道の駅ひたちおた観光案内業務委託料につきましては、来訪者の多様なニーズに適切に対応し、観光情報を提供、発信するコンシェルジュを道の駅に配置する費用でございます。⑥のカヌー体験イベント業務委託料につきましては、竜神大吊橋地区へのさらなる誘客を図るため、新たな観光資源としてダム湖を活用したカヌー体験を行う費用でございます。

次に下段をごらん願います。広域連携事業の3つ目は、公共交通や民間事業者等を活用した日常生活支援事業に500万円を計上いたしました。この事業は公共交通空白地域への解消に向け、茨城県と市町村が連携して行う事業でございます。現在、当市におきましては里美地区において自家用有償旅客運送が導入されておりますが、金砂郷地区や水府地区の公共交通空白地域において自家用有償旅客運送を実施しようとする事業者に対し、設備投資や担い手育成などの費用を支援するものでございます。

以上、概要についてご説明させていただきましたが、これらの5つの事業を活用し、当市における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の一層の推進を図ってまいります。

恐れ入りますが、予算書にお戻り願います。

4 ページでございます。第 2 表は繰越明許費補正でございます。追加いたします事業はただいまの 5 事業でございます。新年度の事業として実施するものでございます。

なお、地方創生加速化交付金の額の決定につきましては、国において 3 月中に予定されているところでございます。今後事業採択に変更等が生じた場合は、専決等により事業に着手させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

追加議案に係る私からの説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○深谷秀峰議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。通告がありますので発言を許します。20 番宇野隆子議員の発言を許します。20 番宇野隆子議員。

〔20 番 宇野隆子議員 質問者席へ〕

○20 番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。ただいま本会議最終日に提案されました追加議案、40 号から 43 号の 4 件のうち、私は議案第 43 号平成 27 年度一般会計補正予算について質疑を行います。

国の補正予算に伴う地方創生加速化交付金事業でありまして、7 ページですけれども、先ほどもご説明をいただきましたが、歳入で国庫補助金 8,000 万円、国補助金 250 万円、そして本市の基金繰入金ですけれども、財政調整基金を活用するということで、この部分が市の持ち出し分になるわけですが、合わせて 8,450 万円の事業となるわけです。事業の概要について説明をいただきましておおよそ理解はできますけれども、通告をしておりますので 2 点について伺いたいと思います。

歳出の部分になります。8 ページ、5 款農林水産業費 3 目農業振興費についてですけれども、補助金が 2,500 万円、農産物販路拡大事業費となっておりますが、この内容の詳細についてももう少し伺いたいと思います。これは道の駅ひたちおおたに補助をするものですけれども、道の駅において高速バスを使った事業がいつごろから開始されるのか、そういうことも含めてお聞きしたいと思います。それから、この目的が農業振興、交流人口の拡大、定住及び移住の促進のためとあります。補助団体であります道の駅ひたちおおたとこの事業を進めることに当たって、こうした目的をどのように連携して市は支援をしていくのか、この点について伺いたいと思います。

次に、6 款商工費 2 目商工振興費の負担金補助及び交付金 3 市連携デジタルものづくり拠点化事業費負担金として 386 万 4,000 円ということになっております。この負担金ですけれども、日立市、ひたちなか市、本市と、この 3 市ですけれども、負担金はどこに負担をするのか伺いたいと思います。

それから、3 市連携デジタルものづくりですけれども、具体的にどのような内容のものを当面取り組むのか伺いたいと思います。産業の活性化のために、本市において中核企業となりますどのような事業所がここに参加をしていくのか伺いたいと思います。

以上です。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。農政部長。

○滑川裕農政部長 議案第43号平成27年度常陸太田市一般会計補正予算（第5号）における5款1項3目農業振興費19節農産物販路拡大事業費補助金に係るご質問にお答えいたします。

まず、ご質問の1点目、本事業の概要といたしましては、常陸太田産業振興株式会社が実施主体となり、道の駅出荷者協議会及びJA常陸等との連携をして、市内の農業者が生産した新鮮な旬の野菜や果物などを各地区に中継所を設け、道の駅ひたちおおたに集約をして配送準備後、首都圏の商店街などに輸送し、本市産の農産物を市中野区を中心とした首都圏の方々に販売しようとする事業でございます。

輸送の方法といたしましては、公共交通機関である高速バスのトランク等を利用した貨客混載方式、開始時期及び実施回数といたしましては、道の駅開業後の平成28年8月ごろを目途とし、事業開始時における週2回程度、その後については需要に応じた対応としております。

続きましてご質問の2点目、当該事業の実施に当たっての連携といたしましては、事業実施の目的は、農作物の新たな販路の拡大が図られ、市内農業者の所得の向上に結び付くとともに、首都圏において常陸太田の魅力を発信し、交流人口の拡大につなげていこうとするものでございます。

つきましては、当該事業が軌道に乗り、実施回数等が拡大された場合における農作物供給面からの連携、支援、また、当該事業をきっかけとして新たな交流事業等が立ち上がった場合においては、相手方行政や庁内における関係部署との連携のもと、行政が行うべき事業を積極的に実施し、それぞれの事業に相乗効果が生まれ、所期の目的が達せられるよう努めてまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 商工観光部長。

○山崎修一商工観光部長 2目商工振興費19節3市連携デジタルものづくり拠点化事業費負担金についてお答えいたします。

1点目の負担金はどこに負担するかのご質問でございますが、この事業は3市が連携して行う事業ですが、企業数の多いひたちなか市が事務局として協議を進めており、現在の協議の中では3市による協議会を立ち上げ、そちらへ負担金を支出することを予定しております。

次、2点目の具体的な内容でございますが、この事業はITによるものづくりの改革に対応するとともに、説明資料の図のようにありましたつながる工場のモデルを構築し、地域企業の競争力強化を図るためのものです。

具体的には、中小企業を対象に3DCADや3Dプリンターを用いて各種講座を実施し、開発や設計、エンジニアリングの人材育成を図るものです。また大手企業、中核的中小企業間でデジタル設計データの共有化が図られるようにするための問題抽出、問題解決を行い、直接ネット回線を利用してデータのやりとりができるようにし、納期の短縮や生産性の向上を図り、地域の産業活性化を図るものです。

全体事業費といたしましては、約7,000万円ですが、3DCADや3Dプリンター、3Dソフトウェアなどの機器設置分2,300万円は、ひたちなか市が全額負担し、人材育成等のソフト事業分4,700万円は3市で負担します。案分方法は受講見込み人数割合とし、常陸太田市は8.

２％で３８６万４、０００円となります。

次に、どのような事業所が参加していくかの質問でございますが、来年度は医療機器関連分野での事業所を予定しております。本市においても医療機器関連分野での中核中小企業が存在し、また、市内に協力企業を有しておりますので、それらの事業所が対象となります。その後自動車部品関連分野、社会インフラ分野と対象事業所を拡大していく予定となっております。

○深谷秀峰議長 宇野議員。

○２０番（宇野隆子議員） 詳細に説明をいただきましてよくわかりました。ありがとうございます。

２回目に、追加補正されましたこの８、４５０万円の５事業ですが、これは新年度事業の前倒しで実施することになるわけですが、今現在国のほうへ交付申請していると思いますが、いつごろ交付申請の採択といたしますか、これが出るのかどうか伺いたいと思います。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。政策企画部長。

○加瀬智明政策企画部長 ただいまのご質問にお答えをいたします。

議案説明の中にもございましたように、３月中ということで予定されております。

以上でございます。

○深谷秀峰議長 宇野議員。

○２０番（宇野隆子議員） ３月中といたしてもきょうは１８日、議会はきょうで終わりなんですけれども、あとこれ以降、３月中と、それも１つ説明には違いないんですけれども、もう少し１週間後とか、そのあたりまでは把握していないんでしょうか。

○深谷秀峰議長 政策企画部長。

○加瀬智明政策企画部長 改めましての答弁でございますが、今現在３月中ということで、国から県を通して各申請をしている市町村に交付をされるということになっておりますので、全国の市町村、多分３月中としかお答えができない状況になってございます。

以上でございます。

○深谷秀峰議長 以上で質疑を終結いたします。

○深谷秀峰議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第４０号から議案第４３号まで、以上４件については、会議規則第３７条第３項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって議案第４０号から議案第４３号まで、以上４件については、委員会の付託を省略することに決しました。

○深谷秀峰議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○深谷秀峰議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第40号常陸太田市農業委員会委員の過半数を認定農業者又は認定農業者に準ずる者とする
ることについて、議案第41号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、議案第4
2号和解について、議案第43号平成27年度常陸太田市一般会計補正予算(第5号)について、
以上4件については、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第40号から議案第43号まで、以上4
件については、原案可決することに決しました。

日程第3 議案第44号

○深谷秀峰議長 次、日程第3、議案第44号常陸太田市教育委員会委員の任命についてを議題
といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 常陸太田市教育委員会委員の任命につきましてご提案を申し上げます。

恐れ入りますが、人事案件の議案書の1ページをお開き願います。議案第44号常陸太田市教
育委員会委員の任命について、下記の者を常陸太田市教育委員会委員に任命したいので、「地方
教育行政の組織及び運営に関する法律」第4条第2項の規定によりまして、議会の同意を求める
ものでございます。平成28年3月18日提出、市長名です。

記といたしまして、住所は、常陸太田市西三町2111番地の1。氏名、稲田昌孝氏。生年月
日、昭和47年11月30日でございます。

提案理由といたしまして、常陸太田市教育委員会委員、本多技研氏が平成28年3月31日を
もって任期満了となりますので、その後任委員を任命するためご提案するものでございます。

2ページをお開き願います。稲田昌孝氏の略歴でございますが、学歴、平成5年3月、水戸ス
クール・オブ・ビジネス卒業。職歴といたしましては、平成7年4月、矢須石材店入社、常陸太
田市立太田小学校PTA会計あるいは常陸太田青年会議所理事長等を歴任されております。久慈
の杜100キロ徒歩の旅実行委員会の団長として、これまでもご活躍をいただいた方でございま
す。議員各位のご同意を賜りますようよろしくお願いいたします。

○深谷秀峰議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○深谷秀峰議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○深谷秀峰議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第44号常陸太田市教育委員会委員の任命については、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第44号については、原案同意することに決しました。

日程第4 議案第45号ないし議案第63号

○深谷秀峰議長 次、日程第4、議案第45号から議案第63号まで、以上19件につき、常陸太田市農業委員会委員の任命についてを一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 常陸太田市農業委員会委員の任命につきまして、一括してご提案申し上げます。先ほどの人事案件の議案書の3ページをお開き願います。

初めに、議案第45号常陸太田市農業委員会委員の任命について、下記の者を常陸太田市農業委員会委員に任命したいので、「農業協同組合法等の一部を改正する等の法律」による改正後の「農業委員会等に関する法律」第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。平成28年3月18日提出、市長名。

記といたしまして、住所、常陸太田市高貫町452番地。氏名、齋藤貫司氏。生年月日、昭和15年7月9日でございます。

提案理由は、「農協同組合法等の一部を改正する等の法律」が平成27年9月4日公布されて、平成28年4月1日から施行されることに伴い、委員を任命するためご提案申し上げるものでございます。

なお、齋藤貫司氏の略歴につきましては、4ページをごらんいただきたいと存じます。

続きまして、5ページをお開き願います。

議案第46号常陸太田市農業委員会委員の任命について、同意を求めるものでございます。住所、常陸太田市真弓町66番地の1。氏名、高橋靖浩氏。生年月日、昭和24年1月8日でございます。高橋靖浩氏の略歴につきましては、6ページをごらんいただきたいと存じます。

続きまして、7ページをお開き願います。

議案第47号常陸太田市農業委員会委員の任命について、同意を求めるものでございます。住所、常陸太田市大森町1192番地の4。氏名、小川剛氏。生年月日、昭和49年3月13日でございます。なお、小川氏の略歴につきましては、8ページをごらんいただきたいと存じます。

続きまして、 9 ページをお開き願います。

議案第 48 号常陸太田市農業委員会委員の任命について、同意を求めるものでございます。住所、常陸太田市藤田町 928 番地。氏名、萩谷和枝氏。生年月日、昭和 29 年 2 月 5 日でございます。なお、萩谷和枝氏の略歴につきましては、 10 ページをごらんいただきたいと思います。

続きまして、 11 ページをお開き願います。

議案第 49 号常陸太田市農業委員会委員の任命について、同意を求めるものでございます。住所、常陸太田市赤土町 978 番地。氏名、海老根賢一氏。生年月日、昭和 26 年 10 月 12 日でございます。なお、海老根賢一氏の略歴につきましては、 12 ページをごらんいただきたいと思います。

続きまして、 13 ページをお開き願います。

議案第 50 号常陸太田市農業委員会委員の任命について、同意を求めるものでございます。住所は、常陸太田市大里町 609 番地。氏名、鈴木實氏。生年月日、昭和 21 年 9 月 2 日でございます。なお、鈴木實氏の略歴につきましては、 14 ページをごらんいただきたいと思います。

続きまして、 15 ページでございます。

議案第 51 号常陸太田市農業委員会委員の任命について、同意を求めるものでございます。住所、常陸太田市竹合町 148 番地。氏名、阪本勝實氏。生年月日、昭和 20 年 1 月 4 日でございます。なお、阪本勝實氏の略歴につきましては、 16 ページをごらんいただきたいと思います。

続きまして、 17 ページをお開き願います。

議案第 52 号常陸太田市農業委員会委員の任命について、同意を求めるものでございます。住所は、常陸太田市堅磐町 205 番地。氏名、沢畠均氏。生年月日、昭和 23 年 12 月 29 日でございます。略歴につきましては、 18 ページをごらんいただきたいと思います。

続きまして、 19 ページをお開き願います。

議案第 53 号常陸太田市農業委員会委員の任命について、同意を求めるものでございます。住所は、常陸太田市中野町 889 番地の 1。氏名、塙壽一氏。生年月日、昭和 28 年 11 月 16 日でございます。略歴については、 20 ページをごらんいただきたいと思います。

続きまして、 21 ページをお開き願います。

議案第 54 号常陸太田市農業委員会委員の任命について、同意を求めるものでございます。住所は、常陸太田市松平町 1274 番地。氏名は五十嵐初男氏。生年月日、昭和 24 年 11 月 27 日でございます。なお、五十嵐氏の略歴につきましては、 22 ページをごらんいただきたいと思います。

続きまして、 23 ページをお開き願います。

議案第 55 号常陸太田市農業委員会委員の任命について、同意を求めるものでございます。住所は、常陸太田市折橋町 470 番地の 2。氏名、大澤洋一氏。生年月日は昭和 34 年 5 月 2 日でございます。略歴につきましては、 24 ページをごらんいただきたいと思います。

続きまして、 25 ページをお開き願います。

議案第 56 号常陸太田市農業委員会委員の任命について、同意を求めるものでございます。住

所は、常陸太田市里野宮町１０９８番地の１。氏名、須田正行氏。生年月日は、昭和１７年１０月１日でございます。略歴につきましては、２６ページをごらんいただきたいと存じます。

続きまして、２７ページをお開き願います。

議案第５７号常陸太田市農業委員会委員の任命について、同意を求めるものでございます。住所は、常陸太田市徳田町５６５番地。氏名は、菊池正喜氏。生年月日は、昭和３４年４月２９日でございます。なお、略歴につきましては、２８ページをごらんいただきたいと存じます。

続きまして、２９ページをお開き願います。

議案第５８号常陸太田市農業委員会委員の任命について、同意を求めるものでございます。住所は、常陸太田市幡町１０１４番地。氏名、檜山栄子氏。生年月日、昭和３３年９月１４日でございます。略歴につきましては、３０ページをごらんいただきたいと存じます。

続きまして、３１ページをお開き願います。

議案第５９号常陸太田市農業委員会委員の任命について、同意を求めるものでございます。住所は、常陸太田市谷河原町５５８番地。氏名は、山田一則氏。生年月日、昭和２７年３月１４日でございます。略歴は３２ページをごらんいただきたいと存じます。

続きまして、３３ページをお開き願います。

議案第６０号常陸太田市農業委員会委員の任命について、同意を求めるものでございます。住所は、常陸太田市下大門町１１１６番地の２。氏名、大和田清見氏。生年月日、昭和１５年１１月２４日でございます。略歴につきましては、３４ページをごらんいただきたいと存じます。

続きまして、３５ページをお開き願います。

議案第６１号常陸太田市農業委員会委員の任命について、同意を求めるものでございます。住所は、常陸太田市和久町２９８番地。氏名、和田範政氏。生年月日、昭和２４年７月１０日でございます。略歴につきましては、３６ページをごらんいただきたいと存じます。

続きまして、３７ページをお開き願います。

議案第６２号常陸太田市農業委員会委員の任命について、同意を求めるものでございます。住所は、常陸太田市島町２３２番地。氏名、堀口英一氏。生年月日は、昭和１７年４月７日でございます。略歴につきましては、３８ページをごらんいただきたいと存じます。

続きまして、３９ページをお開き願います。

議案第６３号常陸太田市農業委員会委員の任命について、同意を求めるものでございます。住所は、常陸太田市花房町３６８番地の３。氏名、根本恵子氏。生年月日は、昭和３９年１０月２０日でございます。なお、根本氏の略歴につきましては、４０ページをごらんいただきたいと存じます。

議員各位のご同意を賜りますようよろしくお願いいたしまして、提案理由の説明を終わります。

○深谷秀峰議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○深谷秀峰議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○深谷秀峰議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第４５号常陸太田市農業委員会委員の任命については、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第４５号については、原案同意することに決しました。

○深谷秀峰議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第４６号常陸太田市農業委員会委員の任命については、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第４６号については、原案同意することに決しました。

○深谷秀峰議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第４７号常陸太田市農業委員会委員の任命については、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第４７号については、原案同意することに決しました。

○深谷秀峰議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第４８号常陸太田市農業委員会委員の任命については、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第４８号については、原案同意することに決しました。

○深谷秀峰議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第４９号常陸太田市農業委員会委員の任命については、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第４９号については、原案同意することに決しました。

○深谷秀峰議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第５０号常陸太田市農業委員会委員の任命については、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第５０号については、原案同意することに決しました。

○深谷秀峰議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第５１号常陸太田市農業委員会委員の任命については、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第５１号については、原案同意することに決しました。

○深谷秀峰議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第５２号常陸太田市農業委員会委員の任命については、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第５２号については、原案同意することに決しました。

○深谷秀峰議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第５３号常陸太田市農業委員会委員の任命については、原案同意することにご異議ありませんか。

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長　ご異議なしと認めます。よって、議案第５３号については、原案同意することに決しました。

○深谷秀峰議長　採決いたします。

お諮りいたします。

議案第５４号常陸太田市農業委員会委員の任命については、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長　ご異議なしと認めます。よって、議案第５４号については、原案同意することに決しました。

○深谷秀峰議長　採決いたします。

お諮りいたします。

議案第５５号常陸太田市農業委員会委員の任命については、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長　ご異議なしと認めます。よって、議案第５５号については、原案同意することに決しました。

○深谷秀峰議長　採決いたします。

お諮りいたします。

議案第５６号常陸太田市農業委員会委員の任命については、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長　ご異議なしと認めます。よって、議案第５６号については、原案同意することに決しました。

○深谷秀峰議長　採決いたします。

お諮りいたします。

議案第５７号常陸太田市農業委員会委員の任命については、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長　ご異議なしと認めます。よって、議案第５７号については、原案同意することに決しました。

○深谷秀峰議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第５８号常陸太田市農業委員会委員の任命については、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第５８号については、原案同意することに決しました。

○深谷秀峰議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第５９号常陸太田市農業委員会委員の任命については、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第５９号については、原案同意することに決しました。

○深谷秀峰議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第６０号常陸太田市農業委員会委員の任命については、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第６０号については、原案同意することに決しました。

○深谷秀峰議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第６１号常陸太田市農業委員会委員の任命については、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第６１号については、原案同意することに決しました。

○深谷秀峰議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第６２号常陸太田市農業委員会委員の任命については、原案同意することにご異議ありませんか。

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第62号については、原案同意することに決しました。

○深谷秀峰議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第63号常陸太田市農業委員会委員の任命については、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第63号については、原案同意することに決しました。

日程第5 議員提案第1号

○深谷秀峰議長 次、日程第5、議員提案第1号議員定数検討特別委員会の設置についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。3番藤田謙二議員。藤田謙二議員。

〔3番 藤田謙二議員 登壇〕

○3番（藤田謙二議員） 議長のお許しをいただきましたので、議員提案第1号について、お手元に配付してございます文書に基づいてご提案を申し上げます。

議員提案第1号議員定数検討特別委員会の設置についてでございます。上記について、別紙のとおり、常陸太田市議会会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。平成28年3月18日提出。提出者、常陸太田市議会議員、藤田謙二。同じく益子慎哉、同じく高木将、同じく福地正文、同じく茅根猛、同じく高星勝幸、同じく深谷渉、同じく木村郁郎。

提案理由でございますが、常陸太田市議会の議員の定数について調査研究を行うため、本委員会の設置について提案するものであります。

次のページに参りまして、議員定数検討特別委員会の設置について、常陸太田市議会委員会条例第6条の規定により、11人の委員をもって構成する議員定数検討特別委員会を設置し、常陸太田市議会の議員の定数についてをこれに付託の上、調査が終了するまでの間、閉会中も継続するものであります。

以上、ご提案いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○深谷秀峰議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○深谷秀峰議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○深谷秀峰議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議員提案第1号については、委員会の付託を省略することに決しました。

○深谷秀峰議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議員提案第1号議員定数検討特別委員会の設置については、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議員提案第1号については、原案可決することに決しました。

○深谷秀峰議長 お諮りいたします。

ただいま設置されました議員定数検討特別委員会の委員については、委員会条例第7条第1項の規定により、藤田謙二議員、木村郁郎議員、深谷渉議員、益子慎哉議員、高星勝幸議員、成井小太郎議員、茅根猛議員、福地正文議員、川又照雄議員、後藤守議員、高木将議員、以上11名を指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました11人を議員定数検討特別委員会の委員に選任することに決しました。

この際、委員会条例第8条第2項の規定により、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

互選されるまでの間、暫時休憩いたします。

午前11時50分休憩

午前11時57分再開

○深谷秀峰議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま休憩中に開催されました委員会において、委員長、副委員長が互選されましたので、ご報告いたします。

委員長，益子慎哉議員，副委員長，深谷渉議員，以上であります。

日程第 6 所管事務調査及び閉会中の継続調査について

○深谷秀峰議長 次，日程第 6，所管事務調査及び閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付いたしてありますとおり，総務委員会，文教民生委員会，産業建設委員会，議会運営委員会からそれぞれ閉会中の事務調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員会の申し出のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって，各委員会の申し出のとおり決しました。

○深谷秀峰議長 以上をもって今期定例会の議事は全て議了いたしました。

閉会に先立ち，市長のご挨拶を願います。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 平成 28 年第 1 回市議会定例会の閉会に当たりまして，ご挨拶を申し上げます。

今期定例会では，平成 28 年度の各会計の当初予算を初め，専決処分の承認，条例の制定や一部改正，平成 27 年度補正予算，あるいは人事案件など，追加議案を含めまして合計 64 件につきまして原案のとおり承認，可決，同意を賜りまして誠にありがとうございました。議員の皆様のご慎重で熱心なご審議に対しまして心から感謝を申し上げます。また，審議の過程でいただきましたご意見，あるいはご要望，ご提言につきましては，それぞれの趣旨を十分に配慮してまいりたいと存じます。

次に，ご報告をさせていただきます。1 月 18 日に発生いたしました峰山中学校校舎の屋根破損につきましては，今月 2 日に実施されました国の災害査定におきまして，突風による災害と認定されました。復旧工事につきましては，3 月 9 日から 3 月 28 日までの工期で進めているところでございます。

また，あらかじめご了承を賜りたいことがございます。平成 27 年度の特別交付税及び市債などの額の確定に伴う一般会計補正予算につきましては，議会を招集する時間的余裕がないと見込まれることから，専決処分により処置させていただきたいと存じます。さらに，「地方税法」の改正が国会において審議中であることから，市税条例等の改正につきましても国会の審議の状況により処置させていただきたいと存じます。ご了承をお願い申し上げます。

最後になりますが，議員の皆様には時節柄ご自愛をいただきまして，本市の最重要課題であります少子化・人口減少対策，地域経済の活性化のために，より一層のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○深谷秀峰議長 今期定例会は、３月３日から本日まで１６日間、議員各位には本会議、委員会を通し慎重なご審議を賜り、議事運営にご協力くださいましたことを心から感謝申し上げます。

以上をもって、平成２８年第１回常陸太田市議会定例会を閉会いたします。

午後０時０１分閉会

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員